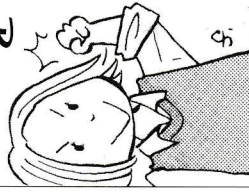


# 110年ぶりの抜本的改正を 市民が後押し

刑法  
性犯罪

中野宏美



2017年の通常国会で刑法性犯罪改正案が可決、7月から施行されました。

私が理事長を務める「NPO法人しあわせなみだ」は、「明日少女隊」「性暴力と刑法を考える当事者の会」「ちやぶ台返し女子アクション」とともに、2016年秋に「刑法性犯罪を变えようプロジェクト」を立ち上げ、活動してきました。

今回改正が実現したのは、法制定から110年間、改正の必要性を訴えてきた、多くの人々の声や活動があったからです。それをもし、私たちが少しでも後押ししてきたとすれば、「人は変わる、政治は動く、社

会は良くなる」と信じ、「市民の声」と、それを裏付ける「データ」をもつて、施策実現に向けた「現実的な提案」ができたからかもしれません。

活動のきっかけは、改正案を審議してきた、法務省検討会の「取りまとめ」や、法制審議会の「要綱(骨子)修正案」に、性暴力の課題の多くが反映されなかったことです。私は、「急に襲われたら声が出せない」「性暴力の経験は、その後の人生に深い影響を残す」といった性暴力の実態がまったく知られていないことに、強い衝撃を受けました。そこで、刑法性犯罪改正の必要性を共有するメンバーと出会い、共に拵んで

きました。

刑法改正を議論するのは国会議員です。そこでプロジェクトでは、ロビイング(政策に影響を及ぼす活動)を通じて、2017年の刑法改正と、暴行脅迫要件(暴行または脅迫が立証できなければ、強姦罪や強制わいせつ罪に問われない)の撤廃にむけた動きを作るため、国会議員に向けて、市民の声を届けることにしました。

プロジェクトメンバーのほとんどはロビイングが初めて。国会議事堂に行ったことも、国会中継を見たこともありませんでした。また私を含め、メンバーは皆別の仕事を持つていたため、月二日、公休や有休を使って休みを合わせ、平日日中しか時間を割けない国会議員への訪問を重ねました。

その結果、2016年10月から2017年6月までに、45名の国会議

員と面会できました。元々つながりのあった議員はわずか6名。そこから刑法性犯罪が審議される法務委員会所属の議員を中心にご紹介いただき、議員たちは性別政党を問わず、私たちの話に耳を傾けてくれました。

市民の声を届けた方法として、ここでは二つを紹介します。

一つ目は「あなたが性暴力だと思うのはどれですか?」街頭&オンラインアンケートです。

- ①包丁で脅された、襲われた
- ②「体調が悪いから休みたい」と言われ、ホテルに付いていき、襲われた
- ③夫婦間の性行為を断ったが、聞き入れてもらえなかった
- ④13歳の子どもが、親に「セックスはいいことだから一緒にしよう」と言われ、受け入れた

⑤上司に無理やりホテルに連れ込まれ、襲われた

⑥酔って意識をなくしている時にセックスされた

各シーンをイラストで分かりやすく示し、2600人から回答が寄せられました。いずれの項目も90%以上が、「これは性暴力である」との回答でした。しかし②③④⑤が、裁判で強姦罪として認められることは、非常に困難です(改正により④は「監護者であることに乗じた性犯罪」になりました)。この結果をもつて、国会議員に、刑法が定める性犯罪と、市民が考える性暴力との乖離を伝えることができました。

二つ目は『「イヤよイヤよは嫌なんです」性暴力被害者が前向きに生きられる日本に!』オンライン署名です。2016年10月から実施、FacebookやTwitter、インスタグラ

ム等のSNSを通じて2000人以上の方にシェア(署名を紹介)されました。そして2017年6月7日、衆議院本会議で採決される前日に、金田勝年法務大臣に、直接手渡すことができました。この時の賛同者数は3万500人。その後も賛同者は増え続け、改正案が参議院で可決成立、署名終了時点には、5万4422人となりました。

与野党の対立構造が際立った国会で、刑法改正案は全会一致で可決、3年後の見直しを定めた附則も決議されました。検討会等で抜け落ちた課題は、附帯決議を通じた調査や研修等で、フォローされることになりました。3年後がより良い改正となるよう、共に声を届けていきましょう!

(NPO法人しあわせなみだ理事長、矯風会スタッフハウス非常勤スタッフ)